

# 平成十二年度（第五十二回事業年度）青森県漁連通常総会開催

平成十三年六月十三日（水）、青森県水産ビル七階大会議室において、青森県漁連平成十二年度（第五十二回事業年度）通常総会が開催され、平成十二年度決算、平成十三年度事業計画など七議案を審議、いずれも原案どおり承認決定されました。



総会風景

- ## 平成十三年度重点推進事項
- 1、漁協経営基盤強化対策推進
  - 2、漁業生産基盤強化、増養殖事業等の推進
  - 3、ほたて、いか、さけ、ひらめ、その他漁業の安定生産のための諸対策
  - 4、水産物付加価値向上、加工新製品開発及び衛生管理への取組
  - 5、漁業経営の安定・向上のための諸活動
  - 6、水産物、水産製品の消費拡大のための諸対策
  - 7、漁業用石油類、資材の安定供給
  - 8、漁業環境保全対策
  - 9、その他の諸活動

総会に先立ち、県漁連植村正治会長から大間漁協組合員 竹内薰氏へ特別表彰の授与があり、通常総会が開催されました。

この日の総会には、六十四会員中六十二会員が出席のほか、来賓・関係者が集まるなかで開催されました。植村正治県漁連会長の挨拶（要旨は別掲参照）があり、続いて来賓の木村守男青森県知事（山口征義副知事代読）より祝辞があり、議事に入りました。

議事は、森長保深浦漁協組合長を議長に選出し、第一号議案の平成十二年度収支決算を始めとする七議案が上程され、いずれも原案どおり承認決定されました。また、退任理事に伴う役員選任については、常務理事に久保澤正（前：総務部長）が選任されました。

今年初めの東京築地市場の初セリで、大間漁協組合員 竹内薰氏が津軽海峡でマグロ一本釣漁業において釣り上げた本マグロが、記録的な高値で落札され、青森県の魚介類は新鮮で品質が良く、安全性が高いということが県内外の人々に認識され、県内沿岸漁業者に対し希望を与えた。

## 特別表彰の功績



特別表彰された竹内さん（中央）

# 植村会長挨拶要旨

平成十二年度は世紀末であるとともに、二十世紀から二十一世紀への架け橋の年次でもございました。

二〇〇一年に於いては、水産基本法が国会において成立される段階に至っているところであります。水産基本法と言えども法律が魚を運んでくる訳ではなく、根底にある国家として日本国民としての一定の指針というものを定める上で、魚のいる海を持続させる状況をつくり上げて行くため、漁場環境を整備して行かなければなりません。これに関しては諸般の問題が含まれているわけですが、生かすも殺すもこれからであろうと私は考えています。

水産基本法に魂を入れるため、浜の声を中心にして参らなければならぬと認識いたしております。我々は浜の声を通して受け止めるため、水産基本法の中身の精査について、少なくとも五・六年前に提起し、その中で最も重視したのは漁業が単に漁業者の生活を支えるための産業に留まらず、国民の食糧自給率を引き上げ、二十一世紀に於ける食糧不足を補完するに十分な役割を果して行かなければなりません。漁業という産業の国民食糧としての位置付けを確たるものとし、漁村全体の核として多面的機能を發揮し、地方の時代を支えていかなければなりません。多面的機能は漁業者の生活基盤である漁村・地域社会に対して計り知れない貢献をしております。村人の融和を保つための経済支援、労力的な支援、浜の清

掃等の漁場環境保全、汚染物質の排除等を通じて多面的貢献をしているのです。また、人命救助には百年の歴史を持つ水難救済会という組織が、漁業者のボランティア活動を通じて貢献しております。

水産業に於いては、多面的機能を水産基本法にしつかりと盛り込んで立ち上げることができます。ここに大きな意義があります。

我々は、二十一世紀の漁業・漁村を展望する上で、個々のエゴを排除しながら一致協力して資源管理型漁業を徹底させるという基本的考え方を協同組合運動の中で創出して行かなければなりません。浜から基本的な考え方を出し、浜を守りながら地方の時代の核として大きな貢献



祝辞を述べる山口副知事



挨拶を述べる植村会長



総会風景

をして行くという認識を我々も持たなければならぬし、来る七月六日には漁民大会を決起して、広く国民にも認識を深めていただく時期に来ていると考えております。

二十一世紀を担う若者が我々の漁業を安住の地とし、これに対し組織が応えることができるような組織改革を進めて行かなければなりません。

このような問題が山積しておりますが、その中で、皆さんとともに海を守り、魚のいる海を作り上げるという基本的課題を我々の大きなテーマとしながら、新しい時代に対応できる漁業・漁村づくりのため全漁連も全力を尽くして参りたいと思います。

## —水産基本法に魂を—

# 21世紀を拓く（2001人）青森県漁民大会・開催

七月六日、二十一世紀を拓く（二〇〇一人）

青森県漁民大会が、漁民の長年の悲願であつた「水産基本法」の制定を記念し二千人の漁業関係者を集め、青森市文化会館で開催した。冒頭、主催者である大会実行委員会植村正治会長が「自らの手で二十一世紀の漁業を切り拓いていくため、漁業者の魂を水産基本法に吹き込みそして生かし、強い決意と実行力をもつて皆さんとともに、豊かな漁業・漁村づくりに邁進していくたい」と挨拶を述べた。また、来賓として木村守男県知事、津島雄二衆議院議員の方々から挨拶を頂いた後、議長団を選出し各地区等の漁業代表者から意見表明が述べられた。

挨拶を述べる植村会長



西北水産振興会・山本政廣会長（日本海地区）は「漁場環境の保全対策、日本海での沖合底びき網漁業の操業禁止区域の沖出し」等について、平内町漁協女性部・細川慶子会長（むつ湾地区）は「漁業共済制度の改善対策、下水道等漁村環境の整備促進対策」について、小田野沢漁協・川端組合長（津軽海峡・太平洋地区）は「大中型まき網・冲合底びき網漁業の操業禁止区域の設定及びTAC制度のいか漁獲割当量の削減」について、八戸いか釣漁業協議会・熊谷雄一会長（八戸地区）は「中国漁船の操業隻数の削減・いか調整品のIQ枠の新規設定」等について、下風呂漁協女性部・葛西恭子会長（漁協女性部）は「漁業漁村に生きる若者・女性・高齢者の視点に立った交通アクセス等の諸対策」について各々意見表明がなされた。

この後、大会決議（案）が満場一致で採択され、漁業者全員で県庁までシユプレヒコールをしながらデモ行進を行い、直ちに県へ陳情した。県では、玉熊農林水産部長、長谷川同次長らが迎え植村会長が読み上げる大会決議を受け取り「重く受け止めたい」と語った。また、七月十九日同内容で水産庁へも陳情を行つた。（内容は別記）



大会風景

## 大 会 決 議

21世紀の門出に際し、我々は今、素晴らしい漁村・漁業づくりに踏み出す重要な転機に立っている。

その第一歩を刻むにあたり、21世紀を自らの手で切り拓く強い誇りと自信のもとに、水産基本法の基本理念である国民食糧の安定供給と水産業の健全な発展を実現し、水産業・漁村が多面的な機能を発揮していく総合的な政策展開を早急に図る必要がある。

具体的には、水産基本法に則った資源管理型漁業の徹底推進、地場産業の核としての漁業を位置付ける強い意識と施策の実現を果すことでありこの事が豊かな漁業、漁村づくりに極めて重要であります。

このような観点に立ち、本大会では各漁業者代表から打開すべき諸課題についての重要な提言がなされたところであります。

よって、この提言を確認し、県下漁民総意をもって下記の施策の実現を強く求めるものである。

### 記

1. 日本海海域沖合底びき網漁業の操業禁止区域の沖出し及び資源保護区域の設定をすること。
2. 日本海における秋田県との沖合底びき網漁業の相互入会を廃止すること。
3. さくらます種苗放流事業の推進を図ること。
4. 津軽海峡、尻屋崎周辺の太平洋海域の大中型まき網漁業、沖合底びき網漁業の6.8海里及び5海里までの操業禁止区域の設定をすること。
5. 大中型まき網漁業、沖合底引き網漁業に対するTAC制度（漁獲可能量）のいか漁獲割当量の削減を図ること。
6. 全数加入の義務付けの見直し等、漁業共済制度の抜本的改善対策を講ずること。
7. 中型いか釣漁船への漁業共済掛金に対する国庫補助の適用を図ること。
8. 中国漁船の操業隻数の削減等諸対策を図ること。
9. いか調整品に対するIQ枠の新規設定を図ること。
10. 十三湖岸及び沿岸域の水域・漁場環境の保全対策を講ずること。
11. 下水道の整備等、漁村環境の整備促進対策を講ずること。
12. 漁業・漁村に生きる若者・女性及び高齢者の視点に立った交通アクセス等、諸施策の推進を図ること。

以上、決議する。

平成13年7月16日

一水産基本法に魂を—

「21世紀を拓く(2001人)青森県漁民大会」



西北水産振興会・山本会長



平内町漁協女性部・細川会長



小田野沢漁協・川端組合長



八戸いか釣漁業協議会・熊谷会長



下風呂漁協女性部・葛西会長

# 青森県漁船海難防止・水難救済会設立



挨拶を述べる植村会長

平成十三年七月二十五日、青森県水産ビル七階大会議室において、青森県漁船海難防止協議会と青森県水難救済会を統合しての青森県漁船海難防止・水難救済会の設立総会が開催され、青森・八戸海上保安部、青森県、沿岸市町村長、漁協組合長ら約七十人が出席し、会則や事業計画など六議案が原案どおり承認されました。

これまで青森県漁船海難防止協議会は、本県に所属する漁船の海難事故防止に係る事項について協議し、人命の尊重及び財産の喪失の防止を図り、もつて漁業の恒久的発展に寄与することを目的に、また、青森県水難救済会は、海上における水難の予防と水難による人命及び船舶を救済し、海上産業の発展と海上交通の安全に寄与することを目的に活動してきており、海難の事故防止と水難の予防及び救済と同一性のある団体であることから、両団体の業務を一切引き継ぎ、青森県漁船海難防止・水難救済会を設立致しました。

設立総会では、植村正治県漁連会長が設立代表者の挨拶を述べ、玉熊良悦県農林水産部長（長谷川義彦県農林水産部次長代読）より祝辞があり、議事に入り、役員の選任については、次とおり承認されました。

監 事	会 長	副 会 長	副 理 事
"	植 村 正 治 (眞漁連会長)	古 川 俊 (信漁連会長)	
天 木 石 新 田 久 保 三 佐 高 橋 熊 谷 拓 市	久 保 田 浦 藤 谷 拓 市	高 橋 俊 (漁船保険組合長)	長 次 郎 (八戸漁連専務)
内 村 谷 保 中 保 勝 忠 政 春 (基 金 協 会 常 務)	中 保 田 浦 藤 谷 拓 市	雄 博 (小泊漁協組合長)	雄 (竜飛漁協組合長)
政 徳 忠 栄 (信漁連専務)	勝 鐵 秀 二 (尻屋漁協組合長)	男 (川内町漁協組合長)	雄 (野辺地町漁協組合長)



総会風景



祝辞を述べる長谷川次長

# 武部農林水産大臣との意見交換会開催される



会場風景

- 3、漁業共済制度の抜本的改善策  
(理由)  
出漁日数、海況変化等自然の動向に左右される宿命の漁業経営の一定水準を保つためには、その根幹に漁業共済制度を据えることが大事であり、新規対応も含めた掛金助成の抜

以上の五項目について、武部農林水産大臣に要望した。

去る、六月十六日小泉内閣と国民対話集会が青森市で開催され、武部農林水産大臣が出席されました。対話集会終了後に、午後四時から自由民主党青森県支部連合会主催による武部農林水産大臣との意見交換会が青森県農協会館において開催された。

農業、林業、水産業から約二〇〇人が出席し武部大臣に代表者が意見を述べた。水産業からは、次の五項目を要望した。

- 1、資源管理型漁業の推進と沿岸海域の保全確保措置を講じていただきたい。  
(理由)

平成十四年度の指定漁業の一斉更新に際し、本県尻屋崎周辺、大平洋海域並びに日本海海域の永年の懸案である沿岸漁業、まき網漁業、トロール漁業の漁場重複、競合問題の打開策について資源管理を基本とした沖合漁業操業

禁止ラインの沖出し設定及び幼稚魚の産卵、育成漁場の設定等の措置を講じていただきたい。

- 2、漁業集落環境整備事業の促進と市町村負担の軽減措置  
(理由)

漁村と都市部では下水道の普及率に大きな格差があり、漁場環境の保全、漁業資源を守るためにには、下水道整備拡充が早急に望まれているところであります。しかし、現行の事業体系では市町村や受益者の負担が大きく、整備がなかなか進んでいないのが現状でありますので、市町村負担を軽減する財政措置を講じていただきたい。

- 3、漁業共済制度の抜本的改善策  
(理由)

出漁日数、海況変化等自然の動向に左右される宿命の漁業経営の一定水準を保つためには、その根幹に漁業共済制度を据えることが大事であり、新規対応も含めた掛金助成の抜

- 4、日中漁業問題の諸対策  
(理由)

① 中国漁船の年度別いか釣許可隻数を定め、平成十七年度には0隻とすること。その間、漁場が競合する我が国いか釣漁船に対し、経営安定資金金融資制度を確立していただきたい。  
② 割り当てた資源再持込みは断固禁止し、いか類のI.Q.枠の堅持及びいか類のいか調整品にもI.Q.枠を設定していただきたい。

- 5、広域漁業調整委員会委員（仮称）、部会の構成については、各浜の沿岸漁民の代表者を

現行予定数より増やし、経営体数比率と取り入れた構成としていただきたい。

- (理由)

資源管理型漁業の一層の推進を図るためには、日本の漁業の再構築のためにも経営体数比率を取り入れた委員会、部会構成としていただきたい。

本的増額措置を図っていただきたい。また、漁業共済の加入にあたっての全数加入の義務付けについては、一定以上の者の加入により義務加入と同等となるよう見直しを図っていただきたい。

# 資源回復計画に係る

## 説明会開催

去る、八月十日、青森県水産ビル七階大会議室において、漁協組合長の参考のもとに資源回復計画に係る説明会を開催した。

植村会長挨拶の後、水産庁資源管理部管理課の佐藤力生漁業管理推進官より説明がなされた。

## 資源回復計画制度の概要

### 一、目的

我が国周辺水域の水産資源の多くの魚種で資源が減少傾向にあることから、これらの魚種について早急に資源を回復させていくため、減船、休漁等を含む漁獲努力量の削減や種苗放流等による資源の積極的な培養、漁場環境の保全等の資源回復措置を関係する漁業種類で計画的、横断的に講じていく必要がある。

### 二、概要

#### (1) 資源回復計画の性格

資源回復計画は、国（一都道府県の範囲）にとどまる資源については都道府県）

が作成する。法律に基づくものではなく、予算措置によるものであるが、資源管理办法、漁業法などによってその実効を担保する。

#### (2) 資源回復計画の枠組み

①公域（海区）漁業調整委員会と協議調

- ③國、都道府県は、実施計画の実行に伴う経営安定支援策、資源増殖のための措置を講じるとともに、必要に応じて資源管理法による漁獲量や漁獲努力量の管理、漁業法等による規制措置を講じる。
- ④整の上、國（都道府県）が作成。
- ⑤関係漁業者団体は、資源回復計画の目標を実施するための具体的な内容を記した漁獲努力量削減実施計画を作成。

#### (3) 資源回復計画の内容

国、都道府県及び漁業関係者が取り組むべき目標として

##### ① 対象魚種（系群）に関する事項

##### ② 資源回復目標

##### ③ 実施期間

##### ④ 必要となる漁獲努力量削減レベルとその方法とこれに伴う経営安全措置

##### ⑤ 資源の積極的な培養、漁場環境の保全等その他必要な措置を指針的に定める。

#### (4) 漁獲努力量削減実施計画の内容

関係漁業者団体は、資源回復計画に定められた目標を達成するために必要な漁獲努力量の削減等の措置に関し、次の内容を定めた実施計画を作成する。

- ① 実施計画の対象となる漁業種類及び参加者。
- ② 資源回復計画で示された漁獲努力量削減目標達成のために行なう具体的な措置内容、実施時期、期間等とその実施者。
- ③ 上記の措置を実施するために必要な資金の額及び調達方法、経費負担に関するルール等。



佐藤漁業管理推進官



会場風景



福祉施設への贈呈

今年のイベント内容は、先着一、五〇〇名にボイルホタテの無料配布、県内十四市町村の高齢者福祉施設への無料配布、更には来場者にホタテ貝焼きの試食を行った。その他、会場ではむつ湾の魚介類の即売やホタテの貝むき競争が行われ、主婦や子供達が多く参加していた。

イベントが開催された。開催に先立ち、むつ湾漁業振興会三津谷会長は「漁業者が大切に育てたむつ湾ホタテは今が一番美味しい、じっくりと味わって下さい」と挨拶し、午前十時から正午まで二時間にわたりイベントが開催された。

本県の基幹産業であるむつ湾ホタテを広く県内外にPRして、ホタテの消費拡大を図ることを目的に、平成十一年度に毎年六月十八日を「ホ

タテの日」と制定した。六月がホタテの日に制定されたのは、むつ湾のホタテが最も美味しい時期であることとホタテの生産量が一年で最も多いことから六月とした。

制定三年目を迎えた今年は十八日が月曜日とすることもあり、市民が足を運びやすいようにと十七日に行うこととし、このたび青森市アスパム前においてホタテの記念イベントが盛大に開催され、大勢の市民や家族連れでにぎわった。



ホタテ試食風景

ホタテ貝むき競争

# 「ホタテの日」記念イベント開催

# 〈ほたて漁業振興会が養殖指導方針の緊急通達〉

むつ湾ほたて漁業は一〇〇億円産業として、今や本県の重要な基幹産業として位置付けられている。

しかし、このほたて漁業も中国産ベビー製品の輸入、国内生産量の増大、更には経済不況のありを受け、魚価の低迷等大きな危機に直面している。むつ湾のほたて生産量は年間約八万トンであり、その内半成貝・新貝と称する小型貝の生産が大半を占めているのが現状である。

ところが、ここ数年来過密養殖傾向にあることが県の実態調査等により明らかになってきた。小型貝は一年サイクルで施設が有効利用できることと漁業者にとっては最も恐い夏場の高水温によるへい死が少ないことである。

このことが漁業者全体の意識を変え、本来進められるべきである「良質・大型貝づくり」に歯止めをかけており、過密養殖が餌不足を招き、これが品質低下と水揚げ停滞につながっている。

近年、価格が下落したことにより漁業者は品質よりも増産傾向に走り、漁業経営は益々悪化傾向をたどっている。

そこでこのたび、むつ湾漁業者で組織するむつ湾漁業振興会では、ほたて漁業の維持経営安定のため緊急通達をし、必要に応じて現地指導を実施することにした。

## 〈緊急通達〉

- 稚貝採取の抑制を図ること。
- 半成貝用の稚貝の二次分散はパールネット1枚

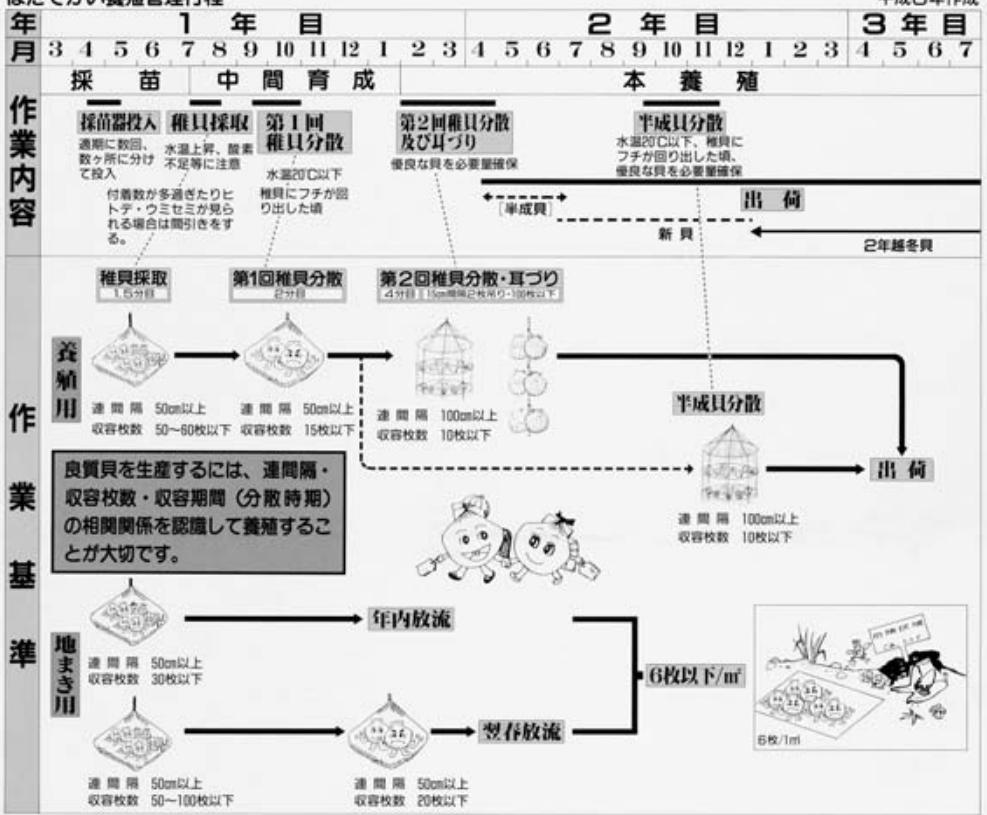


## ホタテ養殖ごよみ

漁業協同組合連県  
森 森 青 青  
むつ湾漁業振興会連県

適正数量を守り、適正管理を行い、良質・大型貝の安定生産を確立しましょう。

ほたてがい養殖管理行程



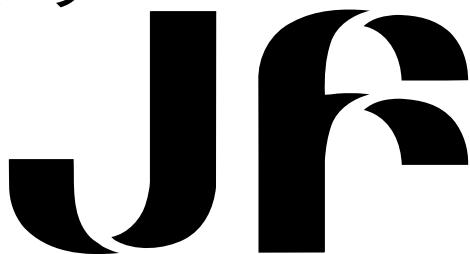
# イメージ刷新運動全国ブロック説明会（青森会場）開催

## あおもり漁連

八月八日、日本の漁業・漁協系統・供給される水産物が消費者から理解され、愛され、支持を受け信頼を獲得することを目的とした「漁協系統イメージ刷新運動」についてのブロック説明会を青森県水産ビルにおいて開催した。この取組みは二十一世紀における漁業系統の望ましい姿を消費者のイメージに限りなく近づける試みで、①消費者に親しまれる漁協系統統一呼称を「JF（ジェイエフ）」として新しいイメージ形成、②組合員・役職員の意識改革、③合併などの組織改革を柱とした内容となっている。

今回の説明会では系統組織が一体となつた、JFシンボルマーク及び組織名に「JF」を冠したコミュニケーションネームを使用したイメージ革新の推進、ネーム使用上の注意点、また統一ブランドJFの展開等による国産水産物の信赖性の内外へのアピール等の説明が行われた。

### JFグループシンボルマーク



### JFグループコミュニケーションネーム

JFグループ（漁協系統）は、統一呼称「JF」を決定するとともに、組織名に「JF」マークを冠し、浜と系統組織と消費者をむすぶコミュニケーションネームを以下のように定めました。

正式名称	総称	コミュニケーションネーム例
漁協系統		JFグループ
全漁連		JF全漁連
都道府県漁業協同組合連合会	JF（ジェイエフ）漁連	JF京都漁連
都道府県信用漁業協同組合連合会	JF（ジェイエフ）信漁連	JF京都信漁連
漁業協同組合	JF（ジェイエフ）	JFくまの灘



## 第十六回 「海の祭典」



「海の祭典」は、昭和六十一年の第一回開催以来「海の句間」を中心に全国の主要港湾都市において毎年開催され、今年度は青森県において開催された。

この「海の祭典」関連行事の一つとして、去る七月二十二日（日）、青森市青い海公園前で県内の漁協十七チームが参加し、熱戦のレースが繰り広げられた。

和船は、昭和三〇年代ごろまで県内でコンブやエゴノリ漁などに広く使われていた木製の小船で、みちのく北方漁船博物館が収蔵していたものを活用した。

参加者は二〇代～五〇代までと四人一チームとなり、独特のこぎ方を用する「車がい」で和船を走らせたが、大半が「車がい」の未経験者とあって船をうまく操れずに観客からは拍手や笑いが巻き起こっていた。

関係者からは、これを機会に来年以降も是非青森の伝統文化として残して行きたいと話していた。

### 〈レース結果は次のとおり〉

優 勝	小泊漁協チーム
準 優 勝	佐井村漁協チーム
第 3 位	三厩村漁協チーム
第 4 位	野辺地町漁協チーム
第 5 位	脇野沢村漁協チーム
第 6 位	大畠町漁協チーム



和船(車がい)競漕風景

# 主な水産に関する動き

4月

5月

6月

7月

4  
月7  
月

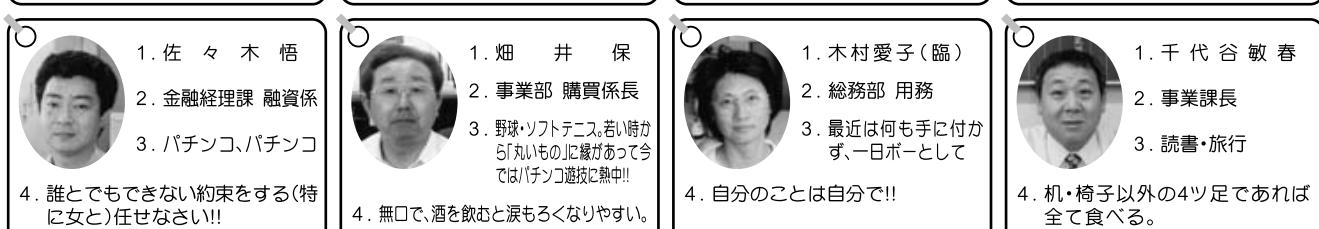
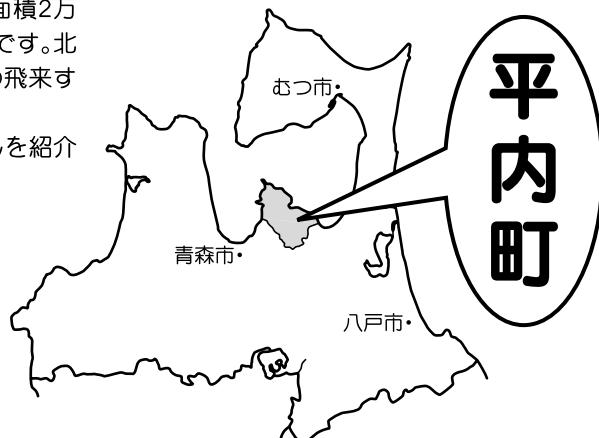
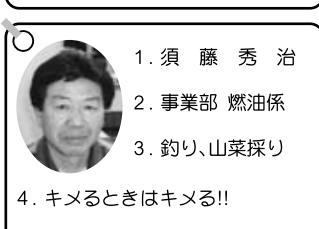
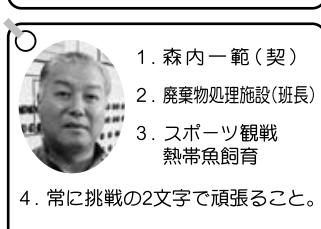
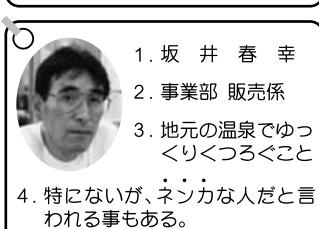
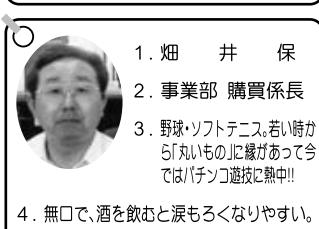
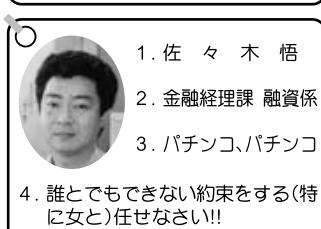
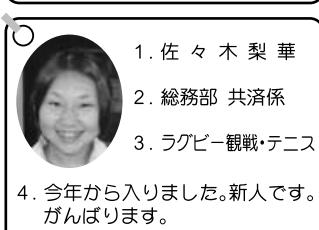
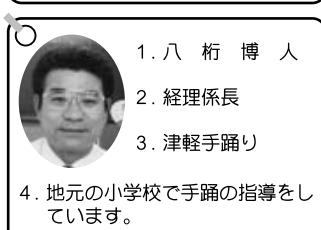
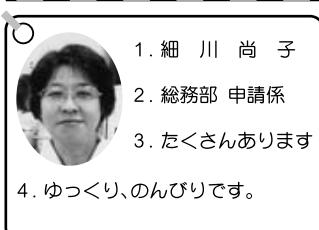
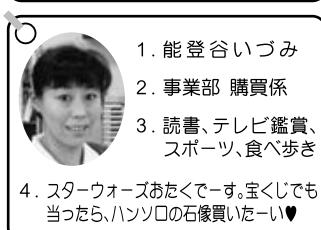
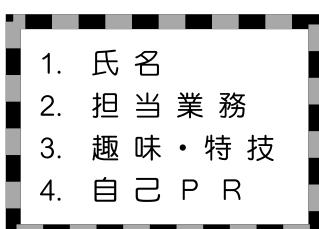
- 13日(金) 生鮮魚介類衛生管理研修会(鰯ヶ沢町)
- 18日(水) 青森海草干魚会、総会 (深浦町)
- 20日(金) 青森県昆布協会、総会 (青森市)
- 23日(月) 日本海サクラマス種苗放流事業に係る漁業推進協議会 (東京都)
- 25日(金) 青森県小型いか釣協議会、通常総会 (青森市)
- 26日(木) ほたて関係組合全体協議会 (青森市)
- 27日(金) ハドシンボルマーク展開に係る説明会 (東京都)
- 4日(水) 秋さけ資源管理調整協議会 (東京都)
- 6日(金) 21世紀を拓く(2001人)青森県漁民大会 (青森市)
- 19日(木) 水産基本法に係る説明会 (仙台市)
- 22日(日) 第16回「海の祭典」和船競漕 (水産庁)
- 23日(月) 青森県さけ・ます増殖振興協会、通常総会 (青森市)
- 25日(水) 青森県漁船海難防止・水難救済会設立総会 (青森市)
- 27日(金) ほたて供養祭 (青森市)
- 28日(土) 青森県ほたて漁業振興基金、通常総会 (青森市)
- 29日(日) むつ湾漁業振興会、通常総会 (青森市)
- 30日(月) むつ湾漁業振興会、通常総会 (青森市)
- 31日(火) 全国漁業協同組合連合会、通常総会 (東京都)
- 1日(火) 青森県水産振興会、通常総会 (青森市)
- 2日(水) 青森県漁港協会、通常総会 (青森市)
- 3日(木) 青森県沿岸漁業振興協会、通常総会 (青森市)
- 4日(金) 青森県漁業環境保全振興会、通常総会 (青森市)
- 5日(土) 青森県漁業振興会、通常総会 (青森市)
- 6日(日) リスク管理強化運動全国説明会 (東京都)
- 7日(月) ほたて流通振興協会、通常総会 (青森市)
- 8日(火) 青森県沿岸漁業振興協会、理事会 (青森市)
- 9日(水) 青森県漁業環境保全振興会、通常総会 (青森市)
- 10日(木) 青森県信用漁業協同組合連合会、通常総会 (青森市)
- 11日(金) 青森県漁業信用基金協会、通常総会 (青森市)
- 12日(土) 青森県漁業共済組合、通常総会 (青森市)
- 13日(日) むつ湾漁業振興会、通常総会 (青森市)

# 県内漁協職員紹介

## 平内町漁協

平内町はむつ湾南岸にあり青森県のほぼ中央に位置する、総面積2万1,688ha、人口1万4千人、ホタテ養殖を基幹産業とする漁業の町です。北限のヤブツバキ自生地・椿山、特別天然記念物オオハクチョウの飛来する浅所海岸で知られています。

今回は、この美しい海岸線の夏泊半島にある平内町漁協の皆さんを紹介致します。



## あおもり漁連

 <p>1. 花田 崇 2. 小湊支所 信用係 3. 読書 ワインをたしなむこと 毎日二日酔いです。 4. 鮮魚のセリ市は元気よく</p>	 <p>1. 今 千枝子 2. 浦田支所 信用係 3. 海、山へ行って、ワカメと かきの取りが好きです。 4. 体力に自信あり</p>	 <p>1. 浜田 敏成 2. 茂浦支所長 3. 魚釣り、山歩き 4. 何の取り得もないただの酒飲み です</p>	 <p>1. 山崎 武夫 2. 廃棄物処理施設(主任) 3. 庭木(松、さつき) に挑戦中 4. 特になし</p>
 <p>1. 吉川 匠 2. 小湊支所 購買係 3. スノーボード 4. なにごともファイトー1発</p>	 <p>1. 石垣 道雄 2. 東田沢支所長 3. スポーツ観戦 4. 人情に弱い</p>	 <p>1. 辻村 義博 2. 茂浦支所 業務係 3. 読書(歴史小説) 4. アメリカ映画の研究</p>	 <p>1. 佐々木 昭雄 2. 廃棄物処理施設 3. 特になし 4. 特になし</p>
 <p>1. 江戸真喜子(臨) 2. 小湊支所 信用係 3. 読書 4. 窓口ですので、笑顔で組合のため、 組合員のため頑張ってあります。</p>	 <p>1. 後藤 光範 2. 東田沢支所 業務係長 3. パチンコ、スポーツ 4. 物事を頼まなければ嫌といえない 事</p>	 <p>1. 吉川 秀光 2. 茂浦支所 購買係 3. スポーツ観戦 4. ダイエット実施中です (毎月1~2kgを目標に)</p>	 <p>1. 工藤正和(臨) 2. 廃棄物処理施設 3. 車のドレスアップ 4. 組合一のビジュアル系?</p>
 <p>1. 倉本 吉康 2. 清水川支所長 3. 特になし 4. 晩酌を飲みながらテレビ見る事</p>	 <p>1. 笠原 博 2. 東田沢支所 販売係 3. 酒、パチンコ 4. 子供には厳しい父です。</p>	 <p>1. 金津 直子 2. 茂浦支所 信用係 3. 映画 4. カなり天然です</p>	 <p>1. 能登谷弘和(臨) 2. 廃棄物処理施設 3. 音楽鑑賞 4. 元気はだれにも負けない。</p>
 <p>1. 竹内 芳治 2. 清水川支所 業務係長 3. 釣り(真鯛) 4. 最近、海釣りから海物語へと変 わりつつある50男です</p>	 <p>1. 畑井ヒサ子 2. 東田沢支所 信用係 3. 園芸 4. 三歩歩けば物忘れの多いこの頃 です。</p>	 <p>1. 今貞 広 2. 浦田支所長 3. 貨幣(コイン)を集める (年度別に) 4. 当組合で一番顔の黒い人。</p>	 <p>1. 松野治(臨) 2. 廃棄物処理施設 3. 釣り、ドライブ 4. 100万ドルの笑顔</p>
 <p>1. 細川日出海 2. 清水川支所 業務係長 3. パチンコ 4. 趣味をパチンコから草取へ変え ようと思ってます。</p>	 <p>1. 須藤定光 2. 小湊支所長 3. 花鑑賞(手入れ) 4. 組合員の対応は笑顔で</p>	 <p>1. 須藤元克 2. 浦田支所 業務係長 3. あれ! 4. ダイエットを49年間成功中</p>	 <p>1. 小形 隆三 2. 土屋支所長 3. カメラ、パソコンドライブ、 音楽鑑賞、絵画、晩酌etc... 4. 特になし</p>
 <p>1. 佐々木秀樹 2. 清水川支所 購買係 3. 将棋 4. 毎日でも将棋を指したい将棋男 です</p>	 <p>1. 辻村孝伸 2. 小湊支所 業務係長 3. 音楽鑑賞、酒 4. 仕事はスピーディに</p>	 <p>1. 浜田昌勝 2. 浦田支所 販売係 3. アマチュアスポーツ観戦 4. 平内西武館(剣道)応援団長</p>	 <p>1. 田中義信 2. 土屋支所 業務係長 3. 野球観戦、ドライブ、園芸 4. 人情に弱い</p>
 <p>1. 須藤喜世栄(臨) 2. 清水川支所 信用係 3. ドライブ(運転歴30年) 年老いた親と小旅行 4. 最近は果実酒作りと飯ずし作りに凝っている。 出来具合いは時の気分次第。</p>	 <p>1. 佐々木忠美 2. 小湊支所 販売係 3. パチンコ、日本酒の 味をたしなむこと 4. 1kgも多くほたてを販売する。</p>	 <p>1. 須藤昭俊 2. 浦田支所 購買係 3. 特に無し 4. 支所長(浦田)の次に顔が黒い!</p>	 <p>1. 須藤清仁 2. 土屋支所 信用係 3. スポーツ観賞 インターネット 4. 休日は、もっぱら子供の部活の 運転手</p>